



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2017年12月号（552号）》

目 次

報 告

・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	2
・社会司教委員会	3
・教会行政法制委員会	4
・学校教育委員会	5
・カリタスジャパン	6
・正義と平和協議会	8
・中央協議会事務局（総務）	10
公文書	11

臨時司教総会

■2017年度第1回臨時司教総会

日 時 2017年9月25日（月）11:00-28日（木）15:00

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

出席者 会 員 15人

来 賓 2人

オブザーバー 4人

総会事務局 6人

総会初日に、教皇庁福音宣教省長官フェルナンド・フィローニ枢機卿と日本司教団の懇談が行われ、日本の福音宣教について話し合った。

報 告

カリタスジャパンによる災害対応マニュアル作成について

カリタスジャパンでは、東日本大震災での経験や教訓を活かし、将来起こりうる大規模災害への備えとして、教区の救援活動の現場で役立ててもらえるような災害対応マニュアル作成に取り組んでおり、同マニュアルのドラフト（草案）ができあがったことが報告された。

審 議

1. コルカタの聖テレサの記念日を日本の教会で祝うための申請について
コルカタの聖テレサの記念日（9月5日）を任意の記念日として、日本の教会の典礼暦に加えるために、教皇庁典礼秘跡省に申請することを承認した。
2. 福者ユスト高山右近の列聖を求める祈りについて
本司教総会での諸意見を加味して修正した「福者ユスト高山右近殉教者の列聖を求める祈り」を日本カトリック司教協議会認可の祈りとして承認した。
3. 福者ユスト高山右近殉教者の記念日（2月3日）のミサの集会祈願と読書課の朗読箇所申請について
列聖推進委員会から提案された、福者ユスト高山右近殉教者のミサの集会祈願と読書課の朗読箇所の認可を、日本カトリック司教協議会として教皇庁に申請することを承認した。
4. 日本の教会としての「貧しい人のための世界祈願日」設定について
教皇の意向に合わせ、日本の教会としても年間第33主日を「貧しい人のための世界祈願日」として制定することを承認した。
5. 2020年国際聖体大会代表参加者について
第52回国際聖体大会への日本カトリック司教協議会からの代表者として白浜 満司教を、補欠候補者として宮原良治司教を選出した。
6. 『いのちへのまなざし』改訂特別委員会の解散について
『いのちへのまなざし』改訂特別委員会を解散し、今後の対応を常任司教委員会にゆだねることを承認した。
7. 2018年度司教総会日程について
2018年度司教総会を以下の日程とすることを承認した。

2018年度定例司教総会	2018年 2月 19日(月)－23日(金)
2018年度第1回臨時司教総会	2018年 7月 9日(月)－13日(金)
2018年度第2回臨時司教総会	2018年 12月 13日(木)

常任司教委員会

■9月臨時常任司教委員会

日 時 2017年9月28日(木) 15:15－17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 6人

報 告

1. 新翻訳事業共同訳聖書の書名決定について
日本聖書協会から新翻訳事業共同訳聖書の書名について、9月8日に開催された日本聖書協会理事会で「聖書 聖書協会共同訳」(Japan Bible Society Interconfessional Version)を採用したとの報告が届いた。

2. 第23回日韓司教交流会の参加司教について
本年11月14日(火)ー16日(木)に鹿児島教区で開催する第23回日韓司教交流会の参加司教は、韓国から23人、日本から15人となったことが報告された。
3. 教皇庁・人間開発のための部署主催の世界的武器削減に協力するための会合参加者について
2017年11月10日ー11日に教皇庁で開催される、世界的武器削減に協力するための会合に、正義と平和協議会から弘田しずえ修道女と牧山員子さんが参加することが報告された。
4. 予算作成日程について
中央協議会財務部より予算作成日程が報告された。

審 議

1. 2017年度第1回臨時司教総会「決議事項」の取り扱いについて
2017年第1回臨時司教総会の「決議事項」の中で責任役員会として承認する事項について確認を行った。
2. 教皇フランシスコ自発教令による新教会法典第838条の改訂に関する件
教皇フランシスコの自発教令による使徒的書簡「マニユム・プリンチピウム」(大原則)において、『新教会法典』のミサなど典礼式文の翻訳に関する条文を改訂し、各司教協議会の責務の尊重を強調したことを受け、同文書の翻訳について検討し、自発教令とその解説を教会行政法制委員会が、典礼秘跡省のローチェ大司教からの手紙を典礼委員会が邦訳することとなった。
3. 2018年度司教協議会年間活動方針について
日本カトリック司教協議会2018年度活動方針(案)を常任司教委員会として承認し、12月開催の臨時司教総会の報告事項とする。
4. カトリック中央協議会 新・等級/給与制度について
事務局から提案したカトリック中央協議会 新・等級/給与制度を承認した。
5. 2018年度予算編成方針に関する件
財務委員会から提出された「2018年度予算編成方針」を承認した。

社会司教委員会

■第88回社会司教委員会司教秘書合同会議

日 時 2017年9月7日(木) 15:00ー18:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 16人

報 告

1. 2018年正義と平和全国集会名古屋大会について
2. 『原子力発電の撤廃を』『広島平和アピール』の冊子発行について
3. 2017年度平和旬間「会長談話」について
4. 2017年度「出前研修」中間報告
5. 2017年度「社会司教委員会シンポジウム」中間報告
6. 各委員会・デスク活動予定と実施報告
7. 社会福音化推進部の「中期総合計画案」について
8. 会議運営のルールについて(2019年まで)
9. 世界的武器削減に協力するための会合への出席者の検討依頼について

審 議

1. 「日本の宗教と政治の関わり」連続勉強会について
司教団としての共通理解を深めるため、9月27日(水)と12月15日(金)から16日(土)に講演と分かち

合いを行う。司教団メッセージを出すことを念頭に、草案づくりのために正義と平和協議会の改憲対策部会のメンバーも陪席する。

2. 司教団メッセージ『原子力発電の撤廃を一福島原子力発電所事故から5年半後の日本のカトリック教会からの提言ー』の展開について
「高山右近列福答礼巡礼団」がフランシスコ教皇に謁見する際、司教団メッセージおよびDVD「わすれないふくしま」を司教協議会会長の高見三明大司教が教皇に献上する。
3. 2018年度活動計画（案）について
 - ①2018年度の司教協議会年間活動方針を踏まえ、社会司教委員会と各委員会は年間計画を立案する。
 - ②国際的なイベントへの連携、協力、参加。
 - ③福音の価値観を学び、提供し、広める。
 - ④平和を守るための啓発活動。
 - ⑤各委員会・デスクの事務局の業務の改善、奉仕の改善を目指す。
 - ⑥2018年正義と平和全国集会名古屋大会への参加、協力。
4. 2018年度予算（案）について
原案が承認された。
5. 2018年度司教団メッセージの素案について
広い視野から歴史を振り返り、未来を見据えた司教団メッセージの素案を準備する。

■第89回社会司教委員会

日 時 2017年9月26日（火）11:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 8人

審 議

『なぜ教会は社会問題にかかわるのか Q&A』社会司教委員会編（2012年）について
出版部長より、現在出版部での在庫がわずかになっているとの報告を受け、今後の対応について検討を行った。

教会行政法制委員会

■2017年度第5回会議

日 時 2017年9月14日（木）12:30-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室6
出席者 6人

報 告

1. 東京教区裁判所 田中 昇師からの質問に関する回答
2017年7月14日付の書簡にて、東京管区教会裁判所法務官の田中 昇師から、司教協議会会長の高見三明大司教あてに、信徒台帳と小教区所属の規定に関する質問書が届いたことを受け、2017年9月7日の常任司教委員会で検討された。その結果について、当委員会で報告された。
2. 教皇自発教令『カトリック新教会法典』第838条改訂について
2017年9月9日に発表された教皇フランシスコの自発教令による使徒的書簡“Magnum Principium”において、『カトリック新教会法典』における典礼式文の翻訳に関する条文第838条が改訂される。今後は、

常任司教委員会から依頼された段階で対応することになる。

審 議

『カトリック新教会法典』日本語訳の見直しについて

『カトリック新教会法典』の日本語訳の見直し作業を行った。前回会合に引き続き、日本語訳が確定していない用語について、当委員会として推薦する日本語訳および修正点を検討した。

次回日程 第6回会議 2017年10月25日(水) - 26日(木) 日本カトリック会館

学校教育委員会

■第161回学校教育委員会

日 時 2017年9月7日(木) 17:30-19:30

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)

出席者 11人

報 告

1. カトリック学校連合会
 - ・9月14日「学校一日体験」、10月12日-13日「リーダー研修会」を開催する。
 - ・11月18日キリスト教学校教育懇談会主催講演会「キリスト教学校がめざすグローバル教育」
 - ・日本バチカン国交樹立75周年記念作文コンクールの応募が244編あった。
カトリック校から2人、公立・私立校から各1人の計4人が選ばれ、12月ローマへ招待する。
2. 第3回カトリック学校教員研修 長崎・五島巡礼
報告書とアンケート集計を配布。同行した山崎委員、事務局寺村より報告があった。
3. 「校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」の日程変更による会場確保について
事務局は過去に利用したことのあるホテル3か所に2019年の変更日程で会場確保が可能か打診した。すでに皆押さえられていて、先約と交渉してくれたが譲ってはもらえなかった。変更するなら少なくとも3年以上前に手配する必要がある、毎年日程を変えるとさらに確保は難しいことが報告された。
4. 吉岡昌紀さん(カトリック教育学会)とのアンケートデータ共有の打診について
前回会議で、カトリック学校にアンケートを行ったカトリック教育学会の吉岡さん(清泉女子大学)に、データの共有が可能か打診することを品田陪席に依頼した。「宗教科を設置しているか否かの質問だけで役に立たないが今後前向きに協力したい」との返信を受領したことが報告された。

審 議

1. ルーテル/ローマ・カトリック共同委員会が作成した「宗教改革500年の歴史」(冊子)を、学校教育委員会から全国のカトリック学校に配布するようエキュメニカル部門から依頼を受けた件
意見交換ののち、エキュメニカル部門担当の宮下良平事務局長(中央協議会)に趣旨を確認し、以下のように決まった。
カトリック学校の校長あてに、学校教育委員会委員長の名前で、「ルーテル/ローマ・カトリック共同委員会という委員会があり、『宗教改革500年の歴史』が発行された。当委員会に配布の依頼があったので、ご紹介します」という文面で2、3部ずつ送る。
2. 第31回「集い」のテーマについて
「若者が福音と出会う場としての学校」という提案が前回あったが、講師候補を出す時期となった。

自由意見

- ・2018年シノドスに勝谷太治司教が出席するので、勝谷司教に依頼してはどうか。その場で連絡し、勝谷司教が講師を引き受けた。
- ・教会と学校のつながりを見直しすることはできないか。
- ・WYDに参加した若者たちの体験や、各地での若者たちの活動を紹介してはどうか。

3. 「宗教科カリキュラムプロジェクト」(仮称)の進め方と予算について

前回出た「宗教科カリキュラムプロジェクト」の進め方と予算のたたき台を事務局で作し、配布した。

決定事項

目的 カトリック学校の宗教科カリキュラム作成の参考になるように、事例を集め、モデル案を作り紹介する。印刷して配布する。

発行 カトリック学校教育委員会

作業 アンケート用紙を作り、送って回収し、分析し、印刷配布まで相当な時間がかかると思われるので、3年計画とする。

経費 試算計上した三分之一を2018年度に予算申請する。来年度は教員研修巡礼がないので、予算額は問題ない。

担当 誰がするのか決める必要がある。

自由意見

- ・カトリック教育学会から本も出ていて、需要もあるので、この方向性は正しいと思う。
- ・カトリック学校の宗教科の先生で作る「宗教部会」は、地域別に年4、5回は集まっている。地域でまとめてもらうことができるかもしれない。
- ・他の委員会から出している冊子と同じ扱いで、発行は問題ない。

4. 来住英俊師の話を聞く機会について

秘書より来住師に連絡したが、「次の機会に」となった。

次回委員会 2017年10月5日(木) 17:30-19:30 幼きイエス会 ニコラ・パレ修道院

カリタスジャパン

■第5回援助審査会会議

日時 2017年9月26日(火) 15:00-17:30

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

審議

1. 一般援助審査 計11件(国内2、海外9)を審査、8件を次回援助部会へ付託、3件(海外)を却下とした。
2. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下5件の支援を決定した。
 - (1) コンゴ民主共和国「カサイ地方危機避難民・受け入れコミュニティ住民支援(EA29/17)」10,000 USドル
 - (2) シエラレオネ「鉄砲水・土砂崩れ被災者緊急支援(EA30/17)」10,000ユーロ
 - (3) ネパール「洪水災害緊急支援(EA31/17)」20,000 USドル
 - (4) バングラデシュ「ロヒンギャ難民緊急支援(EA32/17)」30,000 USドル
 - (5) パキスタン「モンスーン洪水緊急支援(EA33/17)」10,000 USドル

次回日程 2017年11月7日(火) 13:00-16:00 日本カトリック会館

■第5回啓発部会議

日時 2017年10月10日(火) 10:00-14:00

場所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 11人

報告

1. 事務局より

本年9月-10月の活動内容を報告した。

2. 部会関連活動報告

21世紀キリスト教社会福祉実践会議第11回大会が、2018年2月10日(土)、日本キリスト教団天満教会(大阪市)にて実施される。講演者は、荘保共子さん(本部会委員、「こどもの里」理事長)と呉光現さん(「聖公会生野センター」総主事)。大阪教区中心に参加を呼びかける。

審議

1. セミナー「排除のない多様性社会をめざして」

9月16日(土)、サクラファミリア(大阪市)で実施したセミナーの振り返りを行った。

2. 2018年度事業計画

(1)管区セミナーについて

東京管区、大阪管区とも、定例全国教区担当者会議にてセミナー開催候補地を検討する。長崎管区セミナーは、福岡教区美野島司牧センターにて、2018年4月-12月の間に実施する。

(2)日韓カトリック自殺対策合同企画について

2018年度は、日本カトリック正義と平和全国集会名古屋大会の分科会を日韓のテーマで実施する。本年11月、訪韓の際に内容を検討する。

(3)日本カトリック障害者連絡協議会(カ障連)大会について

2018年10月に、聖光学院中学校高等学校(神奈川・横浜市)で開催予定のカ障連大会にて、分科会を開催する方向性で検討する。

次回日程 2017年12月12日(火) 10:00-14:00 日本カトリック会館

■第5回援助部会議

日時 2017年10月10日(火) 14:00-18:15

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 11人

報告

1. 前回議事録を承認した。

2. 海外会議・視察報告

アフリカ視察・会議(9月7日-24日)

- ・持続可能な農業支援(ウガンダ)の事業視察を行い、次フェーズに活かせる成果、教訓などを共有し、次フェーズの計画について協議した。
- ・カリタスアフリカ会議・パートナー会議(セネガル)に参加。ケニア、ルワンダでの事業終了に伴い、新規パートナー開拓のための情報収集を行った。

3. 緊急災害

メキシコ地震への募金受け付けを開始（9月21日）。緊急フェーズへ20,000 USドル拠出決定した。今後復興フェーズも支援していく。

4. 援助実績報告

審 議

1. 海外会議・視察について、以下への参加が承認された。

- (1) 国際カリタス人道支援会議（11月20日－21日、フライブルク）
- (2) カリタスアジアディレクター会議（11月21日－24日、バンコク）
- (3) インド視察（2018年3月予定）

2. カリタススリランカ（SEDEC）より継続的パートナーシップの要請があった。

今後は現在と同様のパートナーシップ継続は難しい旨回答する。

3. 「災害対応マニュアル」の進捗を確認した。

引き続き作業を進める。また、災害対応時のカリタスロゴマーク使用についても同マニュアルに記載する。

4. 援助審査 国内3件、海外6件を審査し、以下8件を承認、1件を保留とした。

- (1) なんみんフォーラム「難民認定申請者支援事業」2,005,000円
- (2) 美野島司牧センター「美野島司牧センター再建」10,000,000円を上限とし必要額を送金
- (3) ウガンダ「AMECEA（東アフリカ地域カリタス）国際カリタス管理基準トレーニング」5,000 USドル
- (4) カンボジア「女子の職業訓練支援」20,000 USドル
- (5) キルギス「コーチングセンター補講教育支援」6,490ユーロ
- (6) キルギス「組織立ち上げ支援」7,000ユーロ
- (7) イラク「母子支援」30,000 USドル
- (8) バチカン「国際カリタス事務局プログラム」20,000ユーロ

5. 国際カリタス緊急支援要請（Emergency Appeal/EA）以下1件の支援を決定した。

アンティル諸島「ハリケーンイルマ・マリア」緊急支援（EA35/17）10,000 USドル

次回日程 2017年12月12日（火）14:00－18:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2017年10月3日（火）10:00－16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室6

出席者 7人

報 告

1. 改憲対策部会憲法連続講演会の講演録作成について
2. 2017年11月10日－11日にローマで開かれる会議「核なき世界と統合的武装解除への展望」（仮訳）への出席者について
3. 2018年正義と平和全国集会名古屋大会の準備状況

審 議

1. 全国会議（2018年2月16日－18日）について

9月定例委員会での討議をもとに具体的な内容を検討した。

2. 憲法9条改憲を阻止するための署名運動『憲法を生かす全国統一署名』に協力する。
3. 2018年の活動計画

■ピース9の会 15周年の集い

日 時 2017年9月23日(土) 13:00-16:00
場 所 カトリック芦屋教会(大阪教区)
参加者 約200人

内 容

「憲法9条を世界の宝に ピース9の会」が15周年を迎えるにあたり、国民投票が現実に行われる可能性もある中、「平和を唄う すばらしい約束 Peace9」のテーマで、平和への誓いを心に刻む歌とメッセージの集いを行った。松浦悟郎司教による話、新谷のり子さんと山本きくよさんの歌とメッセージ、ユース9の青年たちの絵本朗読など行った。憲法前文、憲法第九条の朗読を通して、ピース9の活動を教会、地域の人と共有した。

■平和のための脱核部会

日 時 2017年10月6日(金) 13:30-16:30
場 所 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
出席者 4人

審 議

1. 日韓脱核懇談会(8月5日-6日)の振り返り
2. 鹿児島集会(9月18日)の振り返り
3. 京都集会(11月25日)の内容の検討
4. 2018年度活動予定、正義と平和全国集会名古屋大会分科会について
5. 今後の日韓交流
韓国を担当者とのコア会議開催について

■ピース9の会 15周年の集い

日 時 2017年10月9日(月) 13:00-16:00
場 所 久留米聖母幼稚園(福岡・久留米市)
参加者 約130人

内 容

「平和を唄う すばらしい約束 Peace9」のテーマで、平和への誓いを心に刻む歌とメッセージの集いを行った。真宗大谷派僧侶の久保山教善さんの話、新谷のり子さんと山本きくよさんの歌とメッセージ、平和劇団ぐりーんぴーすの青年たちの劇と発表があった。憲法前文、憲法第九条の朗読を通して、ピース9の活動を教会、地域の人と共有した。

■改憲対策部会 憲法連続講演会「平和を求めて、これを追い求めよ」

日 時 2017年10月14日(土) 14:00-16:30
場 所 カトリック麹町教会 ヨセフホール(東京・千代田区)
参加者 約90人

テーマ 「闇を切り裂く光～グローバル時代を照らす日本国憲法～」

講 師 浜 矩子(同志社大学)

内 容

5月3日の安倍首相の発言以降、急速に改憲へと進む政府や一部国内世論に対して、日本カトリック司教団の日本国憲法支持の立場を教会内外に知らせるために企画した、4回連続の講演会の第1回目。憲法を書き換え、武力行使と自国中心主義の道を開く動きに対して、私たちが取るべき平和主義の道筋をわかりやすく説いた。

■死刑廃止を求める部会

日 時 2017年10月17日(火) 17:00-19:00
場 所 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
出席者 4人

審 議

1. 秋の主催行事について確認した。
 - ・アルベルト・クアットルッチさん講演会「世界の死刑廃止について語ろう！」
日時 10月28日(土) 18:00-20:00
場所 イエズス会 岐部ホール404号室
 - ・受刑者・死刑囚のための特別ミサ
日時 11月11日(土) 14:00-16:00
場所 カトリック麹町教会 マリア聖堂
2. 2018年度活動予定、正義と平和全国集会名古屋大会分科会について

中央協議会事務局

■総務

12月会議予定

6日(水)	正義と平和協議会事務局会議	日本カトリック会館
6日(水)	カリタスジャパン事務局会議	〃
6日(水)	難民移住移動者委員会事務局会議	〃
7日(木)	常任司教委員会	〃
8日(金)	日本カトリック神学院助祭研修	〃
11日(月)	子どもと女性の権利擁護のためのデスクワーキンググループ	〃
11日(月)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク定例会議	〃
12日(火)	カリタスジャパン啓発部会	〃
12日(火)	カリタスジャパン援助部会	〃
14日(木)	2017年度第2回臨時司教総会	〃

<会報 2017 年 12 月号 公文書>

2017 年第 1 回 貧しい人のための世界祈願日 教皇メッセージ

第 1 回「貧しい人のための世界祈願日」教皇メッセージ

年間第 33 主日 2017 年 11 月 19 日

「口先だけではなく、行いをもって愛し合おう」

1. 「子たちよ、ことばや口先だけではなく、行いをもって誠実に愛し合おう」(一ヨハネ 3・18)。この使徒ヨハネのことばは、キリスト者が決して無視することのできない命令を示しています。「愛する弟子」ヨハネは、イエスのこの命令を現代社会に確かに伝えていきます。その確かさは、わたしたちの口先からよく出る「空虚なことば」と、わたしたちが実行すべき「具体的な行い」を対比させることによってさらに際立ちます。愛に言い訳は通用しません。イエスが愛してくださったように愛したいと願う人は、イエスを模範としなければなりません。貧しい人を愛するときにはなおさらです。一方、わたしたちは神の子がどのように愛してくださるかをよく知っていますし、ヨハネはそのことをはっきりと伝えていきます。それは次の二つの柱に基づいています。神は最初にわたしたちを愛してくださいました(一ヨハネ 4・10、19 参照)。神はすべてを、ご自分のいのちさえも与えて、わたしたちを愛してくださいました(一ヨハネ 3・16 参照)。

この愛にこたえずにいることはできません。その愛は、何の見返りも求めずに無条件で与えられています。人々の心を燃え立たせます。そしてたとえ限界や罪を抱えていても、その愛にこたえるよう人々を駆り立てます。しかしこのことは、わたしたちが神の恵み、神のいつくしみ深い愛を心の底から受け入れ、自分たちの思い、そして感情さえもが、神と隣人を愛することに向けられるときに初めて実現します。こうしていわば、三位一体の神の心から湧き出たいつくしみが、わたしたちの人生を動かし、困窮している兄弟姉妹に対する思いやりと愛のわざを生み出します。

2. 「この貧しい人が呼び求める声を主は聞」(詩編 34・7) いてくださいました。教会はこの叫び声がいかに重要であるかをつねに理解してきました。使徒言行録の前半には、このことをあかしするすばらしい証言が記されています。「霊と知恵に満ちた」(6・3) 七人を選んで、貧しい人の世話をする務めを彼らに任せるよう、ペトロが求めたのです。これはまさしく、キリスト教共同体が貧しい人への奉仕という世界に踏み出した最初のしるしです。イエスの弟子の生活は友愛と連帯を示すものでなければならぬことが理解されたからこそ、このことが実現しました。貧しい人は幸いである、その人たちは天の国を受け継ぐ(マタイ 5・3 参照) と宣言した師なるイエスの教えに従ったのです。

「財産や持ち物を売り、おのおのの必要に応じて、皆がそれを分け合った」(使徒言行録 2・45)。この箇所は、初期のキリスト者が深い懸念を抱いていたことを明らかにしています。いつくしみについてだれよりも多くを語った福音記者ルカは、初代教会共同体における分かち合いをあるがままに伝えています。一方、

このことばはあらゆる時代の信者に、したがってわたしたちにも向けられており、わたしたちのあかしを支え、もっとも困窮している人々への奉仕を促しています。使徒ヤコブも同じ確信のもとに、この教えを力強く鋭い表現を用いて自らの手紙に記しています。「わたしの愛する兄弟たち、よく聞きなさい。神は世の貧しい人々をあえて選んで、信仰に富ませ、ご自身を愛する者に約束された国を、受け継ぐ者となさったではありませんか。だが、あなたがたは、貧しい人を辱めた。富んでいる者たちこそ、あなたがたをひどい目に遭わせ、裁判所へ引っ張って行くではありませんか。……わたしの兄弟たち、自分は信仰をもっているという者がいても、行いが伴わなければ、何の役に立つでしょうか。そのような信仰が、彼を救うことができるでしょうか。もし、兄弟あるいは姉妹が、着る物もなく、その日の食べ物にも事欠いているとき、あなたがたのだれかが、彼らに、『安心して行きなさい。温まりなさい。満腹するまで食べなさい』というだけで、からだに必要なものを何一つ与えないなら、何の役に立つでしょう。信仰もこれと同じです。行いが伴わないなら、信仰はそれだけでは死んだものです」(2・5-6、14-17)。

3. しかし、キリスト者はこの声をまったく無視して、事あるごとに世俗的な考えに影響されてきました。それでも聖霊は、もっとも大切なものを見つめるよう人々を励まし続けています。聖霊は実際、貧しい人に奉仕するためにあらゆるかたちで人生をささげるよう、人々を駆り立ててきました。この2000年の間に、どれほどの歴史のページが、純真さと謙虚さと豊かな愛の想像力をもって、困窮している兄弟姉妹のために尽くしてきたキリスト者によって記されてきたことでしょうか。

とりわけ際立っているのは、何世紀にもわたり多くの聖人が従ってきたアッシジのフランシスコの模範です。彼はハンセン病者を「抱きしめ」、「施し」をするだけでは満足せず、彼らと「ともに生活する」ためにグッピオに行くことを決意しました。彼はこの出会いを回心への転機ととらえていました。「わたしがまだ罪の中にいた頃、ハンセン病者を見ることは、あまりにも耐え難く思われました。それで、主は自らわたしを彼らの中に導いてくださいました。そこで、わたしは彼らをあわれみました。そして、彼らのもとを去ったとき、以前には耐え難く思われていたことが、わたしにとって魂とからだの甘味に変えられました」(文書1-3、FF110 [フランシスコ会日本管区訳、「聖フランシスコの遺言」])。この証言は愛がもつ変容させる力と、キリスト者の生き方を明らかにしています。

貧しい人のことを、単なる週一回のボランティア活動や、良心を慰めるためのその場限りの善行の対象としてだけ考えてはなりません。たとえそれらの体験が多くの兄弟姉妹のニーズや、多くの場合その原因となっている不正義に対する認識を高めるために役立つ有意義なものであったとしても、それは貧しい人と真に「出会い」、「分かち合い」を生き方とするようわたしたちを導くものでなければなりません。分かち合いという愛のわざは、わたしたちの祈り、弟子としての歩み、そして回心が真に福音的であるかどうかを確認するものです。この生き方はキリストのからだに手で触れるものであるために、喜びと平穏な心をもたらします。もしキリストに会いたいと真に望むなら、聖体のうちに与えられる秘跡的な交わりへの応答として、わたしたちは貧しい人の傷ついたからだの中におられるキリストのからだに触れなければなりません。聖なる典礼において裂かれたキリストのからだは、もっとも弱い立場にある兄弟姉妹の顔と人格の中に、分かち合いという愛のわざを通して見いだすことができます。聖ヨハネ・クリゾストモのことばはどの時代にも当てはまります。「キリストのからだを尊びたいのですか。それなら裸でおられるキリストをさげすんではなりません。教会堂の中で絹の布をあげてキリストを尊びながら、戸外にあって寒さと裸で震えているキリストをなおざりにしてはなりません」(『マタイ福音書講話』50, 3: PG58)。

したがってわたしたちは、貧しい人に手を差し伸べ、彼らに会って目を見つめ、抱きしめるよう招かれています。それにより、孤独の悪循環を断ち切る愛のぬくもりを彼らを感じるができるからです。差し出された彼らの手は、わたしたちが安全で快適な暮らしから出て、貧しさそのものの価値を認めるよう求める呼びかけでもあるのです。

4. キリストの弟子にとって、貧しさとは「貧しいイエスに従うという召命」にほかなりません。このことを忘れないようにしましょう。それは天の国の幸いに向かう旅において、イエスの後を、イエスとともに歩むことです（マタイ 5・3、ルカ 6・20 参照）。貧しさとは、自分自身が限界と罪をもった被造物であることを受け入れ、自分が不滅であるかのような錯覚を起こさせる、全能への欲望に打ち勝つことのできる謙虚な心をもつことを意味します。貧しさは、金銭やキャリア、贅沢が人生の目的や幸せの条件であると考えない内的姿勢です。貧しさはむしろ、神はすぐそばにおられ、恵みによって支えてくださることを信頼しながら、自分自身の個人的、社会的な責任を、限界を抱えながらも無償で担うという状態を生み出します。このように考えると、貧しさとは、物的財を適切に使っているかどうか、さらには寛大で無欲な気持ちで人間関係を築いているかどうかを推し量る尺度であることが分かります（『カトリック教会のカテキズム』25-45 参照）。

ですから、真の貧しさのあかし人である聖フランシスコの模範に従いましょう。キリストをつねに見つめていたからこそ、彼は貧しい人の中におられるキリストに気づき、奉仕することができました。もし歴史を変え、真の発展を促すために貢献したいと望むなら、貧しい人の叫びを聞き、疎外された状態から彼らを救い出すために尽力すべきです。それと同時に、わたしたちの町や共同体の中で生活している貧しい人をお願いします。福音に示されている貧しさという、日常生活に刻まれた感性を失わないでください。

5. ご存じのように、現代社会の中で貧しさをはっきりと定義づけるのは非常に困難です。それでも貧しさは、苦しみ、疎外、抑圧、暴力、拷問、監禁、戦争、自由と尊厳の剥奪、無関心、無学と非識字、衛生面での緊急事態、雇用不足、人身売買、奴隷制、亡命、貧困、強制移住によってゆがんだ無数の人々の表情を通して、日々の生活の中でわたしたちに問いかけています。貧しさは、薄汚い利益のために搾取され、権力と金銭が支配する邪悪な論理によって踏みにじられた男女や子どもたちの顔をしています。社会における不正義、道徳的退廃、少数の人々の強欲、一般化する無関心によって引き起こされる貧しさを目前にして作成されるリストは、なんと無情で果てしなく長いことでしょう。

不幸なことに現在、少数の特権階級の手によって、これ見よがしに富がますます蓄積されており、そのために違法行為や、人間の尊厳を傷つける搾取が頻繁に行われ、貧困が全世界のほとんどの社会で驚くほど広がっています。この状態を前にして、わたしたちは何もせずにいることはできませんし、ましてやあきらめることなどできません。雇用を奪うことにより、多くの若者のやる気をそぐ貧しさ。他の人に仕事をさせつつ自分が得をするよう促し、責任感を麻痺させる貧しさ。労働し生産する人々の報酬を下げることにより、共有の井戸を汚し、職業意識を曇らせる貧しさ。これらすべての貧しさに対し、わたしたちは新しい生活観と社会観をもって応じなければなりません。

福者パウロ六世がよく述べていたように、すべての貧しい人は、「福音に基づく権利」（第二バチカン公会議第二会期開会のあいさつ、1963年9月29日）によって教会に属しており、彼らのために根本的な選択をすることを求めています。したがって、貧しい人を抱きしめ、助けるために開かれた手は幸いです。その手は希望をもたらします。文化、宗教、国籍によるあらゆる壁を乗り越え、人類の傷に慰めの油を注ぐ手は幸いです。何の見返りも求めず、「もし」とも、「でも」とも、「たぶん」とも言わずに開かれた手は幸いです。その手は兄弟姉妹の上に神の祝福を降させます。

6. 「いつくしみの特別聖年」が終わりを迎えるとき、わたしは世界中のキリスト教共同体を、もっとも小さくされた人々ともっとも困窮している人々に向けられたキリストの愛のより具体的で大きなしるしとするために、「貧しい人のための世界祈願日」を教会に提案しようと思いました。わたしたちの共同体生活の中ですでに慣例となっている、わたしの前任者により制定された「世界祈願日」にこの日を加えたいと思います。それにより、貧しい人に優先的に向けられるイエスの愛という、福音に完全になかった要素が加えられることとなるでしょう。

わたしはこの祈願日にあたり、全教会と善意の人々に呼びかけます。助けを求めて叫び声をあげ、連帯を求めて手を伸ばしている人々にしっかり目を向けてください。彼らは天の御父によって造られ、愛されているわたしたちの兄弟姉妹です。この祈願日は、使い捨てと浪費の文化を否定し、出会いの文化を受け入れるようキリスト者を励ますことを第一の目的としていますが、それと同時に、兄弟愛の具体的な表れであるあらゆる連帯活動を通して、貧しい人と分かち合うよう、宗教の別にかかわらずすべての人を招いています。神はすべての人のために天と地を創造されました。不幸なことに人間は、境界線や壁、柵を設けて、本来一人残らずすべての人に与えられたはずのたまものをないがしろにしています。

7. 年間第 33 主日に記念され、今年は 11 月 19 日にあたる「貧しい人のための世界祈願日」の前の一週間、キリスト教共同体が出会いと友愛、連帯、具体的支援のための時間をもうけるために尽力するよう、わたしは望みます。この主日に貧しい人やボランティアの人を招いて、一緒にミサにあずかるとよいでしょう。そうすれば、その次の主日である「王であるキリスト」の祭日をさらに真正に祝うことができます。ゴルゴダには、キリストの王職のすべての意味が表れています。それは罪のないキリストが十字架につけられ、貧しく、裸で、すべてをはぎ取られた人間として、あふれるほどの神の愛を示した瞬間です。御父に完全に身をゆだねるイエスの姿勢は、イエスの完全な貧しさを表すと同時に、復活の日に新たないのちによみがえらせた、愛である神の力も明らかにしています。

この主日に、もし近隣に保護と助けを求める貧しい人が住んでいたら、その人たちに寄り添いましょう。それは、探し求めていた神と出会うすばらしい時となるでしょう。聖書の教えに従い（創世記 18・3-5、ヘブライ 13・2 参照）、食卓を囲む大切な客人として彼らをもてなしましょう。その人たちは、わたしたちがさらに強く信仰を貫けるよう支える先生なのかもしれません。彼らは、信頼して助けを受け入れることができます。そして、必要最低限のものだけをもって、神の摂理に身をゆだねて生きることがいかに大切であるかを、飾ることなく、しばしば喜びをもってわたしたちに教えてくれるのです。

8. この祈願日に行われる数多くの具体的な取り組みの根底には、つねに「祈り」があるべきです。「主の祈り」は貧しい人の祈りであることを忘れないようにしましょう。日ごとの糧を与えてくださるよう求めることは、生活に基本的に必要なものを神により頼むことを表しています。この祈りの中でイエスが教えておられるすべてのことは、いのちの危険と必需品の欠如に苦しんでいる人々の叫びを集約し、表しています。祈り方を教えて欲しいと求める弟子たちに対しイエスは、唯一の父に語りかける貧しい人のことばをもって答えます。唯一の父のもとではすべての人が兄弟姉妹であることを、皆が認めているのです。「主の祈り」は複数形で唱えられる祈りです。願い求める糧は「わたしたちのもの」であり、分かち合い、参加、共同責任を生じさせます。この祈りにおいてわたしたちは、喜んで互いに受け入れ合うためには、あらゆる種類の利己主義を克服する必要があることを認めます。

9. 貧しい人を支えるという使命を自らの召命としている、司教、司祭、助祭の皆さん、そして修道者、諸団体、諸運動、そして広い分野でボランティアとして活躍している皆さん、この「貧しい人のための世界祈願日」を、現代世界における福音宣教に具体的に貢献する一つの伝統とするために尽力してください。

したがって、この新しい世界祈願日は、信者としての良心への力強い呼びかけとなるべきです。この祈願日は、貧しい人との分かち合いは福音のもっとも奥深い真理を理解させてくれるという確信をさらに強めるものとなるでしょう。貧しい人は悩みの種ではなく、福音の本質を受け入れ、生きるためにくみ上げる泉なのです。

バチカンにて
2017 年 6 月 13 日
パドバの聖アントニオの記念日
フランシスコ

新刊書籍案内

※ 「いつくしみ－教皇講話集」 教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2017年12月号 (通巻552号)

発行日 2017年11月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457